

様式第1号(第3条関係)

下野市入札適正化委員会議事概要
(令和 2年度 第1回)

開催日及び場所	令和 2年 6月18日(木) 午後1時30分から 下野市役所 304会議室		
委員	委員長：阪田 和哉 (宇都宮大学地域デザイン科学部 准教授) 委員：鈴木 洋平 (弁護士) 高橋 紀夫 (白鷗大学法学部 教授) (委員4名中 出席委員3名)		
審議対象期間	令和元年10月 1日 ~ 令和2年 3月31日		
抽出案件	5件	対象期間内総件数	76件
一般競争入札	4件	一般競争入札	44件
指名競争入札	1件	指名競争入札	30件
随意契約	0件	随意契約	2件

○議事等の概要

(1) 入札及び契約状況について

事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の運用状況について報告しました。

また指名停止状況及び談合情報対応状況について報告しました。

(2) 抽出事案の審議

高橋委員から、抽出事案を選定した際の理由について報告がありました。

1 「南河内中学校防災調整池設置工事 (分割1号)」について

- ・ 工事箇所：下野市薬師寺地内
- ・ 教育総務課発注 (一般競争入札)
- ・ 申請者数9に対し辞退2、失格4の結果、応札者数が3に減っているため。

2 「しもつけ風土記の丘資料館増築工事 (建築)」について

- ・ 工事箇所：下野市国分寺地内
- ・ 文化財課発注 (一般競争入札)
- ・ 対象期間内で請負価格が1番目に高額の工事であり、落札率が1番目に高いため。

- 3 「【国庫補助】台風19号災害復旧工事（1／216他6ヶ所）」について
- ・ 工事箇所：下野市上古山、上大領、細谷、谷地賀地内
 - ・ 農政課発注（一般競争入札）
 - ・ 国庫補助対象の工事であり、申請者数が3にすぎず、落札率が2番目に高いため。
- 4 「(仮称)南河内中学校区義務教育学校電気設備等設置工事」について
- ・ 工事箇所：下野市薬師寺地内
 - ・ 教育総務課発注（一般競争入札）
 - ・ 請負価格が3番目に高額の工事であり、落札率が比較的高いため。
- 5 「【国庫補助】台風19号災害復旧工事（2／216、502／216）」について
- ・ 工事箇所：下野市上古山地内
 - ・ 農政課発注（指名競争入札）
 - ・ 国庫補助対象の工事であり、落札率が指名競争では2番目に高く、辞退者数が32、無効2の結果、指名者数39に対し応札者数が5に減っているため。

□審議結果について

いずれの審議案件とも、明らかに適正を欠いているものはなく、令和元年度下半期について適正に執行されていると認められました。

□主な質疑について

【抽出案件1】

○委：どの業者も同じ様な金額だったのでしょうか。

●事：はい。同じような金額でした。

○委：失格の理由として最低制限価格付近に入札が集中していることがあると思います。何らかの事情で設計金額が業者にとって利益を出しやすい高めの価格に設定されていたのでしょうか。また、発注する課によっての影響はありますか。

●事：この工事は、貯留材とその組立が費用の多くを占めており、部材を安く調達出来る業者は額を下げることが可能になります。また発注する課によって、設計金額が変わってくることは基本的にありません。

○委：最低制限価格に集中しているという事は、設計に問題はないと思います。もし設計が間違っていたのなら、入札額はバラバラになります。

○委：業者にとって良い案件だと思うが、辞退した業者の事情はわかりますか。

●事：額も施工面積も大きいので、自社で手が回らないと判断した場合、辞退する可能性はあると思います。

○委：同じ額の場合は、くじをすることはありますか。

●事：年に数件は、くじによる選定があります。くじになるのは、最低制限価格に近い額が多いです。

【抽出案件2】

○委：建築のAランク業者は何者ですか。

●事：3者です。

○委：今後3者から拡大する見込みはありますか。

●事：建築のAランクの場合、特定建設業の許可を有する者という条件があります。

○委：分離・分割発注する決まりはあるのですか。

●事：受注機会の確保や、請負った工事に責任を持たせることもあり、なるべく分離・分割発注をするよう指導しています。

○委：3者とも入札額に大きな違いはないので、建物の構造上必要な工事費であり、結果として落札率が高かったものと思います。

【抽出案件3】

○委：台風19号被害の復旧工事は、下半期で終わっていますか。

●事：繰り越しになった工事もあります。

○委：復旧工事という緊急性があるものでも、入札の手法を取らないといけないのですか。

●事：緊急の度合いによっては、随意契約により工事発注が可能です。

○委：業者のマンプワーも関係して、落札率が高くなってしまったということですか。

●事：この時期は災害復旧工事の発注が多く、また近隣の市町でも同様であったため、受注できる業者が少なく、また工事箇所が点在したことも関係があると思います。

【抽出案件4】

○委：場所は1件目と同じ中学校ですが、工期は重なっていたのでしょうか。

●事：1件目の工事の後に、この工事が着手されました。

○委：スケジュールは計画的だったのでしょうか。

●事：小中一貫校として、令和4年4月1日開校を目指して、各工事を発注しています。工期が重なるものもあると思いますが、附帯工事等を含め、今後も計画に沿って発注があります。

○委：小中一貫校というのは、初めての取組ですか。

●事：はい。これをモデル校にして、将来的にどうするのかを議論したいと思います。

【抽出案件5】

○委：農政課長からの要望書がありますが、この案件だけ要望したのは何故ですか。

●事：この案件を発注した時期は、本市や近隣市町でも多くの復旧工事を実施していました。また国や県から工期についての指導もあり、指名する業者の選定が難しい状況でした。そこで入札不調にならないよう、業者の選定について配慮して欲しいと要望がありました。

指名競争入札は、設計金額によって等級と業者数が定められています。しかし市長が特に認める場合には、選定の規定数を変更しても良いとありますので、市内の全業者を指名したという経緯です。

○委：全業者を指名することは珍しいのですか。

●事：過去の入札案件すべてを確認した訳ではないが、ここ数年で初めてのことです。

○委：全業者を指名しないと、入札不調になっていたのか。

●事：結果からの判断になりますが、32の業者が辞退していますので、選定によっては入札不調の可能性はあったと思います。

○委：指名競争入札でなく、一般競争入札で実施することは出来なかったのか。

●事：指名競争入札に比べ、一般競争入札は、契約までに多くの日数を要します。早く工事着手させるためには、指名競争入札で実施した方が良いこととなります。

○委：全業者が辞退した場合はどうなるのですか。

●事：入札不調になった場合は、設計書の見直しをして、再入札になります。それでも決まらない場合は、随意契約によることができることになっています。

【指摘・検討事項について】

- ・最低制限価格について、価格未満のため失格になる業者が、できるだけ少なくなるような制度の検討をして頂けると良いと思います。業者が最低宣言価格ピッタリでの受注を狙うという場合に、技術力のある業者なら的確にその金額で入札できるような仕組みにしたほうが、発注側にとっても良いと思います。
- ・災害対応について、市民の生活を守るという観点から、発注方法や業者の確保など、現状を含め再度検討を進めて頂けると良いと思います。

その他

次回（令和2年度第2回）の会議は、令和2年11月5日（木）午後1時30分に開催することに決定しました。